

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月4日

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 木下 榮一郎

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の
場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7602

【事務連絡者氏名】 総務部長 吉田 靖

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7602

【事務連絡者氏名】 総務部長 吉田 靖

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年3月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。なお、すべての議案は原案どおり承認可決されました。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金1.5円 総額338,810,720円

効力発生日

平成29年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

当社普通株式につき、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

上記の変更は、平成29年7月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除する。

第3号議案 株式併合の件

当社普通株式につき、平成29年7月1日を効力発生日として、10株を1株に併合し、合わせて発行可能株式総数を6千9百万株に変更する。

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役として、南健治、木下榮一郎、富安司郎、菊池昭夫、豊田佳之、新真司、金山隆文、神野修一、岩崎淳、田中省二、兵頭修を選任する。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、木元誠剛、町田正人を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	161,634	456	0	(注)1	可決 98.6
第2号議案 定款一部変更の件	161,661	428	0	(注)2	可決 98.6
第3号議案 株式併合の件	161,745	345	0	(注)2	可決 98.6
第4号議案 取締役11名選任の件					
南 健治	133,026	29,064	0	(注)3	可決 81.1
木下 榮一郎	137,223	24,867	0		可決 83.7
富安 司郎	159,452	2,638	0		可決 97.2
菊池 昭夫	146,008	16,082	0		可決 89.0
豊田 佳之	153,185	8,905	0		可決 93.4
新 真司	153,206	8,884	0		可決 93.4
金山 隆文	146,023	16,067	0		可決 89.0
神野 修一	146,667	15,423	0		可決 89.4
岩崎 淳	153,891	8,199	0		可決 93.9
田中 省二	160,140	1,950	0		可決 97.7
兵頭 修	160,742	1,348	0		可決 98.0
第5号議案 監査役2名選任の件				(注)3	
木元 誠剛	143,625	18,451	0	(注)3	可決 87.6
町田 正人	160,201	1,875	0		可決 97.7

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。